

子ども用の花粉防御用眼鏡の安全性（再注意喚起） —衝突や転倒などによる目の周辺のけがを防ぐために—

1. 目的

花粉防御用眼鏡は、花粉が目に入ることを防ぐため、フレームの張り出しが通常的眼鏡より顔面に近くなる形状となっています（写真1,2）。国民生活センターでは、花粉防御用眼鏡をかけた子どもが他人や物にぶつかったり転んだりした際、花粉を防ぐための張り出しにより目の周辺にけがを負う事例が寄せられたため、子ども用の花粉防御用眼鏡についての商品テスト結果^(注1)を公表しました。

商品テストでは、張り出しの材質に軟質樹脂を使用するとより安全性が増すこと、張り出しにより視野に見えにくい範囲が生じること、スポーツ等に使用できる旨の不適切な表示が見られる銘柄があることなどがわかりました。

商品テスト結果は、次のシーズンに向けてより安全性に配慮した商品の開発を事業者に要望するため昨年の8月に公表したところですが、今年のスギ花粉の飛散シーズンが始まったことから、事故の防止のため消費者に向けて再度注意喚起を行うこととしました。

(注1) 「子ども用の花粉防御用眼鏡の安全性—衝突や転倒などによる目の周辺のけがを防ぐために—」（平成25年8月22日公表）
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20130822_2.html

(イメージ写真)

写真1 花粉防御用眼鏡の装着例



写真2 通常の子どもの眼鏡の装着例



(*) 写真の商品は危害事例とは直接関係ありません。

2. 危害事例

(1) PIO-NET及び医療機関ネットワークに寄せられた情報

子ども用の花粉防御用眼鏡について、PIO-NET^(注2)に2008年度以降受付、2013年12月31日までに登録された危害情報は5件ありました。また、医療機関ネットワーク^(注3)に登録された子どもの事故事例は2件でした。なお、商品テスト結果公表後、PIO-NETに新たに登録された事故事例が1件ありました。

(注2) PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センターをオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのことです。

(注3) 医療機関ネットワークとは、2010年12月から運用が開始された消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または、身体に被害が生じる事故に遭い医療機関を利用した被害者から、事故の情報を収集するものです。

(2) 事例

1) PIO-NETに寄せられた事例

【事例1】

7歳の娘に、花粉防御用眼鏡をインターネット通販で買って着用させていた。学校の掃除の時間に、雑巾がけをしていてつまずき顔から落ちて、眉の所を少し切り、目の近くに打撲痕ができ目が充血した。

(PIO-NET 事故発生年月：2013年5月、岐阜県・7歳・女兒)

【事例2】

花粉症の7歳の子どもに花粉防御用の眼鏡を購入した。それをかけて登校中に転んで眼鏡と顔が接触し、縁でまぶたの上を切ってしまった。病院で12針縫う処置をされた。

(PIO-NET 事故発生年月：2013年2月、福岡県・7歳・男児)

【事例3】

花粉防御用眼鏡をかけていた7歳男児が、3段ある玄関ポーチで転倒し、前方の門扉に頭を打った際に花粉防御用眼鏡が左眉に食い込み、約4cm切り、9針縫うけがを負った。眼鏡に損傷や変形はなかった。眼鏡にゴムなどの柔らかい素材を使用していればこのようなけがはしなかったのではないかと思う。

(PIO-NET 事故発生年月：2012年3月、広島県・7歳・男児)

【事例4】

7歳男児の花粉症がひどいので、ドラッグストアで花粉症用の眼鏡を昨日購入した。本日学校に着けて行ったが、体育の授業中に他の児童が走ってきて顔面にぶつかり、眼鏡の縁で左目の上を6cmくらい切り8針縫った。眼鏡の縁がゴムで覆われておらず、幅もせまい。

(PIO-NET 事故発生年月：2012年3月、福島県・7歳・男児)

【事例5】

花粉防御用眼鏡をかけた小5男児が運動場でぶつかり眼鏡が食い込み目の上を3針縫うけがをした。5日程前にも小3女児が軽傷を負った。最近では花粉防御用の眼鏡やゴーグル着用の子が多い。衝撃を受けた時の対策をして欲しい。

(PIO-NET 事故発生年月：2010年2月、兵庫県・小5男児、小3女児)

2) 医療機関ネットワークに寄せられた事例

【事例1】

子ども用の花粉症用眼鏡を装着して公園で遊んでいた。ブランコで座ってこいでいる状態から立とうとしたところ、手を滑らせて前向きに落ち、眼鏡がまぶたに食い込んだ。左上まぶたに5針縫うけがをした。

(医療機関ネットワーク 2013年3月発生、5歳・男児)

【事例2】

野球の練習中にダイビングしてボールをキャッチしようとしたところ、スプリングラーに前額部をぶつけた。花粉症用のゴーグルをしていたために、ガードの部分が右眉にあたり、右まぶたに長さ1cm程度、深さ4mm程度の挫創を負った。

(医療機関ネットワーク 2012年4月発生、9歳・男児)

3. テスト結果概要

(1) 衝撃を受けたときの張り出しの材質による安全性の違い

花粉防御用眼鏡を使用している最中に衝突、転倒するなどして張り出しにより額を強打した際の安全性について、張り出しの材質による違いがあるのかを調べた結果、指で容易に大きく変形させられる硬さの軟質樹脂により、皮膚に与えるダメージが軽減されました。

(2) 視界の変化についての調査

花粉防御用眼鏡は、花粉の目への付着を防ぐためにフレームの周囲が顔面に向かって張り出す構造になっています。このような構造の眼鏡をかけた際に、視界を妨げるなどの影響がないのかを調べた結果、フレームとレンズがほぼ平面な形状のものに比べ、フレームとレンズが顔に沿って湾曲している形状のものの方が視界への影響は少なくなっていました。

(3) 表示の調査

一部の銘柄で「スポーツ」や「運動」に使用できる旨の表示がされていました。また、衝撃や転倒に関する注意表示のないものが1銘柄ありました。このほか、フレームの張り出しによるけがの可能性について表示されているものは1銘柄のみでした。

4. 消費者へのアドバイス

(1) スポーツや激しい運動などをする際には必ず外させましょう

通常的眼鏡に比べ、花粉の侵入を防ぐためのフレームの張り出しが顔に近いことから、衝突、転倒などによる激しい衝撃により、目の周りをけがする恐れがあります。スポーツや激しい運動などをする際には必ず外すよう、お子さんによく言い聞かせましょう。

(2) 初めて使用する際には視界の変化に十分慣れるようにするとともに、使用時には普段より周囲に注意を払うよう言い聞かせましょう

花粉防御用眼鏡を使用したときは、視界が変化して見えにくい部分が生じることから、特に普段眼鏡をかけていないお子さんは、足元の段差や障害物、左右から接近してくる他人等に気づきにくくなる可能性があります。転倒、衝突などによるけがを避けるため、初めて使用する際には安全な場所で視界に十分慣れるようにするとともに、使用するときは普段より周囲に注意を払うよう、お子さんによく言い聞かせましょう。

5. 事業者の対応

商品テスト結果では、業界・事業者に対して、衝突や転倒などによるけがを防ぐため、より安全性の高い商品の開発、視界の広い商品の開発、及び転倒や激しい衝撃を受ける可能性のある運動などに使用しないよう、表示の改善などを要望しました。

その結果、2社で材質の変更（張り出しの額部分等に軟質樹脂の追加）と注意表示の追記等が行われました。そのほか、1社で材質の変更、1社で注意表示の追記が行われました(表参照)。

表. 事業者による対応状況

製造者または販売者	材質の変更等	表示の変更等
株式会社 日本光器製作所	張り出しの額部分に軟質樹脂を追加	運動等不使用の旨、視野が狭くなる旨の表示を追記
名古屋眼鏡 株式会社	張り出しの額部分に軟質樹脂を追加	張り出しによるけがの危険性についての表示をイラスト付で追記
株式会社 エリカ オプチカル	フレームの周囲に軟質樹脂を追加	(変更なし) 従来より激しいスポーツに使用しない旨の注意表示あり
株式会社 エニックス	(変更なし) 従来より張り出しの額部分に軟質樹脂あり	スポーツ等に使用しない旨の表示を追記

※材質の変更等が行われた商品については、国民生活センターで商品テストを実施し安全性を確認しているものではありません。

○情報提供先

消費者庁 消費者安全課
消費者委員会事務局
日本眼鏡関連団体協議会

本件問合せ先 商品テスト部
042-758-3165